



令和5年5月11日

市政記者クラブ 様

環境局地域環境対策部地域環境対策課  
主幹(環境影響評価・化学物質) 川瀬(972-2676)  
有害化学物質対策係長 水貝(972-2677)

### 土壌汚染の報告について

下記のとおり、土壌汚染の報告がありましたのでお知らせします。

なお、このことについては、別添のとおり、本日、報告者において愛知県政記者クラブで公表されております。

本市としましては、報告内容を精査し、報告者に対して、必要な調査や対策を指導してまいります。

### 記

- 1 報 告 者 愛知県知事
- 2 報告の根拠 環境保全条例
- 3 所 在 地 名古屋市昭和区鶴舞一丁目 201 番、202 番、203 番、204 番
- 4 対 象 地 名 愛知県スタートアップ支援拠点 STATION Ai の事業計画地

2023年5月11日（木）  
 愛知県経済産業局革新事業創造部  
 スタートアップ推進課  
 拠点推進グループ  
 担当 藪下・青山  
 内線 5186・5182  
 ダイヤルイン 052-954-6699

ステーション I-71

## STATION Ai事業計画地における土壤汚染に係る報告について

愛知県スタートアップ支援拠点 STATION Ai の事業計画地（名古屋市昭和区）内において、土壤汚染調査を実施したところ、土壤汚染等対策基準（土壤溶出量基準）を超える鉛及び砒素<sup>ひそ</sup>が確認されたため、「市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例」（以下、「条例」という。）第57条の2に基づき、担当官庁である名古屋市に報告しました。

その報告の概要を下記のとおりお知らせします。

### 記

#### 1 調査対象地

愛知県スタートアップ支援拠点 STATION Ai の事業計画地

名古屋市昭和区鶴舞一丁目 201 番、202 番、203 番及び 204 番

（詳細な位置については裏面参照）

#### 2 報告内容

##### （1）報告年月日

2023年5月10日（水）

##### （2）調査実施期間

2023年4月18日（火）から2023年5月8日（月）まで

##### （3）調査項目

条例施行細則に規定する特定有害物質全26物質など

##### （4）調査結果

土壤汚染等対策基準の土壤溶出量基準を超過したものは、次表のとおり。

特定有害物質名	測定結果 最大値	基準に対する 倍率	土壤溶出量 基準	超過地点/ 調査地点
鉛及び その化合物	0.04mg/L	4.0倍	0.01mg/L以下	1/1
砒素及び その化合物	0.04mg/L	4.0倍	0.01mg/L以下	1/1

#### 3 土壤汚染への対応

土壤汚染が判明した土は不透水シートで覆い、汚染土壤の飛散や雨水の浸透等による汚染拡大防止の措置を実施しております。名古屋市と協議の上、引き続き、適切に対策を実施してまいります。

#### 4 調査対象地の概要

調査対象地(地番)：名古屋市昭和区鶴舞一丁目 201 番、202 番、203 番及び 204 番

調査対象地の面積：7,303.87m<sup>2</sup>

特定有害物質の使用状況等：登記簿謄本、住宅地図や航空写真等の資料から、1959 年から 1969 年までは公園、1970 年から 2013 年までは、愛知県勤労会館が存在。また、愛知県勤労会館取壊し後の 2014 年から 2021 年までは空地となっており、特定有害物質の使用履歴はありません。



国土地理院地図を加工して作成

調査対象地

#### 5 土壌汚染の原因

当該地において、鉛及び砒素その化合物を含む 2 物質の使用履歴は確認されておらず、原因は不明です。

##### (参考) 基準を超過した特定有害物質について

##### ・ 鉛及びその化合物

人が鉛を体内に取り込む可能性があるのは、食物や飲み水、呼吸によると考えられます。また、乳幼児はものをしゃぶるため、土壌や室内の塵などから体内に取り込まれる割合が大人より高くなっています。体内に取り込まれた鉛は血中などに分布したあと、90%以上が骨に沈着します。主に尿に含まれて排泄されますが、体内の濃度が半分になるには約 5 年かかり、長く体内に残ります。

##### ・ 砒素及びその化合物

急性の中毒症状としては、めまい、頭痛、四肢の脱力、全身疼痛、麻痺、呼吸困難、角質化や色素沈着などの皮膚への影響、下痢を伴う胃腸障害、腎障害、末梢神経障害が報告されており、砒素化合物の致死量は体重 1 kg 当たり 1.5~500 mg と考えられています。

慢性の中毒症状としては、砒素に汚染された井戸水を飲んだことによって、皮膚の角質化や色素沈着、末梢性神経症、皮膚がん、末梢循環器不全などが報告されています。

(出典：公益財団法人 日本環境協会「土壌汚染リスクコミュニケーションのためのガイドライン」)